策定日：令和７年３月３１日

一般財団法人さいたま住宅検査センター　行動計画

＜次世代育成支援対策推進法 及び 女性活躍推進法に基づく＞

職員全員がそれぞれの能力を十分に発揮して生き生きと働く職場の実現を目指し、男女を問わず、また家庭の状況にかかわらず、仕事と家庭のどちらも充実させることができるよう、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間

令和７年４月１日　～　令和１２年３月３１日

２．内容

目標①　時間外労働削減（数値目標　１月あたり平均 16.5 時間 → 10 時間）

性別に関係なくステップアップを目指せるような環境づくり

…週１回ノー残業デーの推進、業務の効率化・ＤＸ推進

＜対策＞　※必要に応じて下記を毎年または隔年で実施

令和７年　４月～　ノー残業デー実施について四半期ごとに周知し、推進する。

令和７年　７月～　各業務における作業・手順の洗い出し

令和７年１０月～　改善案の検討・実施

目標②　多様な働き方の検討

各職員のライフステージの変化等に対応できる柔軟な勤務形態の検討

＜対策＞

令和７年　４月～　勤務形態について他社事例等を調査・研究

令和８年　１月～　職員のニーズ把握

令和８年　７月～　採用する勤務形態の検討・影響調査

令和９年　４月～　規程改正・実施

目標③　年次有給休暇の計画的取得の更なる推進…連続休暇の導入

一斉休暇で休みやすく、年休取得率向上へ

＜対策＞　※下記を毎年実施

令和７年　８月～　次年度の連続休暇の導入候補日程について検討

令和７年１０月～　導入による業務等への影響調査・関係各所との調整

令和８年　１月～　連続休暇が可能となった場合、日程について職員へ周知